

平成 23 年 10 月定例会 決算特別委員長報告（一般会計・特別会計）

◆決算特別委員長（渡辺 太郎議員） 13 番 渡辺 太郎 です。

今定例会における 10 月 6 日の本会議において、決算特別委員会に審査付託されました平成 22 年度決算関係議案、議案第 60 号から議案第 69 号までの 10 議案について、去る 10 月 26、27 日の 2 日間にわたり、慎重に審査をいたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

なお、委員長報告資料につきましては、決算特別委員会資料集（一般・特別会計）を参照いただき、計数等につきましては、決算書、行政報告書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な点についてご報告申し上げます。

また、委員会要望事項につきましては、当局において十分な検討をされるようお願いいたします。

まず、議案第 60 号 平成 22 年度 岡谷市一般会計歳入歳出決算認定について、ご報告申し上げます。

最初に、総体的事項、財政状況について、財政状況を示す、資料 No. 1～No. 5 をご参照ください。

まず、平成 22 年度決算の評価について、市長から、平成 22 年度の事業実施に当たっては、岡谷市ならではの特色を活かし、市民起点のまちづくりを、市民総参加により推進するため、一步一步着実に歩みを進め、さらに加速できるよう市政運営に取り組んできた。

財政運営に当たっては、景気の低迷は一定の歯止めがかかったが、本格的な回復には至らず、市税収入では予算額を確保したものの前年度に比べ大きく落ち込み、引き続き厳しい財政運営を強いられることとなったが、行財政運営の基本である「最小の経費で最大の効果」をあげるべく、財政改革の積極的な取り組みや、地方交付税の増額確保により、実質収支では、5 億 4,526 万 5,239 円の黒字をもって終了することができた。また、基金の取り崩し額も減額することができ、後年度の財政運営にも配慮した決算とすることができたと思っている。

限られた財源の中ではあるが、安定的な財政運営は地方自治体の根幹であり、長期的な財源確保並びに財政運営について最大限の努力をしていく必要があると感じているとのことでありました。

次に、経常収支比率について、経常収支比率は財政構造の弾力性を判断するための指標であり、低いほど「普通建設事業費」など、臨時的経費に充当する財源に余裕が出るものであるが、87.8%という比率は、財政の硬直化が進みつつあると見ている。

今後も、全国平均などを視野に入れながら自主財源等の確保、経費の削減により、「普通建設事業費」などに回せる財源の確保に努めていかなければならないと考えているとのことでありました。

次に、地方交付税について、地方交付税増額の要因は、普通交付税においては景気低迷による税収の落ち込みや病院事業に係る算入額の増などによるもの、また、特別交付税では法人市民税収入の減に対して一定の措置がされたものなどと推測している。

また、依存財源の確保については、知恵をしぼりながら一層努力するとともに、施策の展開に当たっては、「事業の選択と集中」により、市民に直接大きな影響を与えることのないよう財政運営には意を配してまいりたいとのことでありました。

委員より、引き続き地方団体の力を束ねて国などへの要望活動等を進めてほしいとの意見が出されました。

次に、指定管理者制度について、資料 No. 8「指定管理料の推移と導入効果」をご参照下さい。

「指定管理者制度導入の効果」については、利用者に対して民間のノウハウを活かした、きめ細かな質の高いサービスの提供ができている。

また、経費についても導入前と比べ年間で約2,900万円の削減が図られるとともに、利用者の増加に向けた取り組みにより、収入が増えるなど効果は上がっているものと考えているとのことであります。

今後も、各施設においてモニタリング調査等を実施し、利用者の声を聴きながら、自主事業の展開や一層のサービス向上、利用者増への取り組みなどについて、指導・監督してまいりたいとのことであります。

次に、公共施設の耐震改修進捗状況について、資料 No. 9「岡谷市公共施設耐震診断結果・耐震改修等状況一覧表」をご参照下さい。

「公共施設の耐震化」については、国等の指針に基づき着実に整備を進めるべきと思っているが、限られた財源の中で、計画的に対応をしてみたいとのことであります。

なお、岡谷市は避難所として使用する規模の小さな体育館など、国の法律で義務化されていない建築物についても「先進的」に耐震化を進めていることについてご理解いただきたいとのことであります。

委員より財政運営も厳しいが、引き続き工夫を重ね、耐震化を進めてほしいとの意見がありました。

次に、歳出から主な点を申し上げます。まず、2款 総務費では、正規、非正規職員について、資料 No. 10「正規職員数、嘱託職員数及び臨時職員数の推移」及び、No. 11「正規職員、嘱託職員及び臨時職員の人件費の推移」をご参照下さい。

正規職員が減少し、嘱託、臨時の非正規職員が増加しているが、正規職員は行財政改革プランにより削減を図ってきている。

また、臨時職員の中で保育園が昨年に比べ増加しているが、これは長時間保育や障害児対応などの要望に応えるためであるとのことであります。

一般的に臨時職員は、定型的な業務や判断を要しない業務など事務の補助を行っており、嘱託職員は専門知識や経験を要する業務に従事しているが、今までも非正規職員は行政を

支えていく重要なパートナーと考えてきており、市民サービスの低下にならないように各種研修を実施しているとのことであります。

次に、職員のメンタルヘルスについて、平成22年度に「メンタルヘルス」で7日を超える療養休暇の取得者は7名いたが、慢性的な時間外勤務などとの因果関係は特定されていないとのことであります。

業務の繁忙もあるが、「労働安全衛生」を念頭において必要な対応をとってまいりたいとのことであります。

委員より、職員のメンタルヘルスケアには十分な配慮をお願いしたいとの意見が出されました。

次に、職員提案賞について、平成22年度は15件の提案があり、その内、採用となった内容は「コンパクトシティの推進事業の提案」「教育施設の統廃合の提案」などであったとのことであります。

委員より、こうした取り組みも大切で、15件の提案があったことは評価するとの意見がありました。

次に、全国瞬時警報システム整備工事について、「全国瞬時警報システム」は、国民保護情報や、緊急地震速報などの「緊急情報」を、国が人工衛星を用いて防災無線や防災ラジオで伝えるシステムで、受信装置や自動起動装置を設置したほか、防災行政無線操作卓をデジタル化に対応できるよう更新し、情報通信体制の充実、強化を図ったとのことであります。

次に、3款 民生費では、特養待機者と介護保険施設整備状況について、資料No.16「特別養護老人ホーム入所待機者数」及び、No.17「諏訪広域圏内 介護保険施設の整備状況」をご参照下さい。

介護福祉施設については諏訪広域全体で整備を考えているが、岳麓地域に比べ湖周地域に施設が少ない状況で、現在策定中の「諏訪広域連合 第5期介護保険事業計画」で検討を行っているとのことであります。

委員から、特に湖周地域において需要に見合った施設整備が進むよう働きかけをお願いしたいとの意見がありました。

次に、保育園整備計画について、平成22年度は庁内の検討組織として「ワーキンググループ」を立ち上げ施設状況の把握や、保護者会連合会との意見交換会を開催し「素案の作成」を進めたとのことであります。

委員より、幼児が安全に使えるよう施設の維持管理には常に万全を期してほしいとの意見がありました。

次に、生活保護について、資料No.19「生活保護の保護率と相談件数」をご参照下さい。

生活保護はリーマンショック以降、厳しい雇用状況などから高齢者、母子家庭などとともに「稼働年齢世帯が増加」の傾向にあるが、就労支援員を配置するなど積極的に支援を

行い、就職の斡旋が自立につながるなど成果が出ているとのことであります。

また、庁内的な連携も図り「多方面」から相談を受け付けて、民生委員、社会福祉協議会などと協力しあい、「あらゆる場面」で支援をしまいたいとのことであります。

次に、4款 衛生費では、地球にやさしい暮らし応援補助金について、「太陽光発電システム設置」に101件、「雨水貯留施設設置」に5件の補助を行ったが、国の補助金との併用を認めたことや、市民の環境意識の高まりなどにより「大幅な申請増」につながったとのことであります。

次に、ごみ量の推移について、資料No. 20「岡谷市・諏訪市・下諏訪町のごみ量の推移」をご参照下さい。

平成22年度から「ごみの有料化」、「その他プラスチックの分別回収」「生ごみの回収拠点の増」を実施し「ごみの大幅な減量」が図られた。

当初混乱もあったが、衛生自治会や環境市民会議おみや、市職員が収集場所に立って指導を行うなど市民への周知徹底を図り、現在は「しっかり分別が行われてきている」とのことでありました。

委員より、住民説明を十分に行ったことは評価できる、ごみ減量は喜ばしいこと、引き続き市民と協力してごみ減量を進めてほしいとの意見がありました。

次に、5款 労働費では、有効求人倍率の推移について、資料No. 22「有効求人倍率の推移」をご参照下さい。

平成22年度は「有効求人倍率」は持ち直しの傾向にあった。

雇用対策として「雇用開拓推進員」による企業訪問を行い学生求人への対応などで成果が出たほか、「補助金の交付」、「相談窓口の開設」、「就職説明会の開催」などの「雇用対策事業」を展開した。

雇用を維持し創出するためには、市内企業全体の「生産活動」や「設備投資」が活発になって活性化が進むことが基本であり、今後も各種施策を切れ目無く展開して「市内企業の支援」、「経済の下支え」、「雇用の維持」に取り組んでまいりたいとのことであります。

次に、6款 農林水産業費では、遊休荒廃農地の活用、都市型農業の振興施策について、

「遊休荒廃農地の活用」では、「遊休農地復旧整備事業」に取り組み1.2ヘクタールの農地の活用を図ったほか、農業委員会においても「アマワラビ」を農地に試験栽培して遊休荒廃農地の活用を図っている。また、農業振興施策については、「地産地消の推進」や「農地保全」などの取り組みを行い、特に「担い手の育成・確保」として開催した、「楽々農業楽しみま専科事業」では、研修の受講者が遊休農地を借りて農業を続けるなど、遊休農地の解消につながったとのことであります。

次に、7款 商工費では、シルキーバス、スワンバスについて、資料No. 23「シルキーバス・スワンバスの利用状況」をご参照下さい。

シルキーバス利用者の「減少の要因」については、自動車免許の保有者が増え、自分で車を運転される方が増えていることが考えられる。また、利用者からは、「乗り継ぎや鉄道

への接続が不便」であるとの意見もいただいている。

同じく、スワンバスについても、「観光客の減少」などが影響して利用者の減につながっているものと考えているとのことでもあります。

交通弱者対策として公共交通の果す役割は大きなものがあり、「より利便性の高い」、「より効率的」な運行ができるよう、改善を図ってまいりたいとのことでありました。

次に、既存企業の活性化について、市内中小企業の振興のための取り組みは、「緊急経済対策」において8つの柱を掲げ展開をしてきた、特に緊急経営相談窓口を引き続き設け、「相談機能の強化」を行った。また、「市制度資金」の充実を図り市内企業の「円滑な資金繰りの下支え」に努めたほか、「受発注事業などの支援活動」として首都圏などで行われる展示会への出展、新たな受注拡大のため中京圏の企業訪問などを実施した。他にも「情報リサーチ訪問活動」、「創業者支援」など、既存企業への支援に取り組んだ。

また、商業関係の取り組みは「岡谷TMO」、「商工会議所等関係団体」と連携して「きつね祭り」や「おかやフェスタ」などのイベントを実施するとともに、各商店街で実施する販促活動に助成を行い、商店街等の活性化を図った。特に、様々なイベントには商業者だけでなく市民団体はじめ多くの市民の参加があり、「自らの手で」まちの賑わいを創っていかこうとする姿勢が出始めたと感じているとのことでもあります。

今後も市内企業の情報収集に努め、経済状況にあった施策を講じてまいりたいとのことでありました。

次に、商工業振興補助金について、商工業振興補助金の内「空き工場の取得に対する補助金」の効果については、市内にて企業が操業することにより、「雇用の創出」や「税収の増」、市内での「消費拡大」が期待される。

取得企業に対しての補助であるが、たとえば取得した工場の改修工事を建設業者が請け負うなど市内の他産業へ「大きな波及効果」がある。こうした地元経済の活性化は岡谷市そのものの「力」を強めるものと考えている。

また、1億5,000万円の補助限度額については、岡谷市の企業に「大きく育ててほしい」との思いがある中、市内への企業誘致や、流出防止のために、地価の高い岡谷市が「都市間競争」を展開するためには、有効な使われ方とっており他市と比べても高い助成額とは思っていないとのことでありました。

委員から、現在中小零細企業に対して行っている他の事業について「目に見える形で、きちんと市民に示す」ことにより、この事業も十分に理解される事業になるのではないかと意見がありました。

次に、イルフ童画館について、資料No. 24「イルフ童画館の利用者数の推移」をご参照下さい。

利用者増の要因は、「トレンドを捉えた展示」や、幅広い年齢層を対象とした「企画展」を展開したこと、また、「日本童画大賞」の募集作品を「絵本作品」としたことにより、一般の方々にも関心を持っていただき、大勢の入館者があったとのことでありました。

次に、8款 土木費では、道水路等の維持補修について、市民などからの相談件数は729件で、その内、業者発注により145件、直営工事にて504件の補修をしたとのことであります。

今後も「安全性、緊急性を考慮し素早い対応」に心がけてまいりたいとのことでした。交通バリアフリー基本構想について、交通バリアフリー基本構想は平成22年度で終了となった。成果として、「道路特定事業」では、「視覚障害者誘導ブロックの設置等」に取り組み、誘導ブロックは県道の一部について未整備箇所を残すのみとなった。また、「公共交通特定事業」として岡谷駅構内へ「エレベータが設置」され、「交通安全特定事業」では、予定したすべての信号機への「音響装置設置」が完了している。交通バリアフリー化の事業は道路管理者、公安委員会、公共交通事業者などの「事業者相互間の協議や連携が不可欠」で、今後も十分に連携を保ってまいりたいとのことでありました。また、基本構想は交通弱者を対象としている構想であるが、近年は「だれもが安全で暮らしやすいまちづくり」が求められており、そうした考えを踏まえた取り組みを、「全市に適用し」進めてまいりたいとのことでありました。

委員より、今後も整備が行き届くよう対応をお願いしたいとの意見がありました。

次に、市営住宅の長寿命化計画について、市営住宅の建替え、改善、維持保全などを適切に実施することを目的に平成22年度に「長寿命化計画」を策定した。

従来に対症療法型の維持管理から、定期的な点検実施により「適切な時期」に予防保全的な修繕や耐久性の向上を図る改善を実施することで「長寿命化を図る」もので、「コストの縮減」、「安全の確保」にもつながるものであるとのことでありました。

次に、耐震改修補助金について、平成16年度からの補助件数は累計で41件になったが、平成22年度の補助件数は3件であり、「減少傾向」であるとのことであります。

委員より、災害に対する市民の意識の低下は心配である、市においても危険家屋を訪問するなど対応をお願いしたいとの意見がありました。

次に9款 消防費では、消防施設等整備状況について、資料No. 25「消防施設等整備状況」をご参照下さい。

消防署職員の充足率が低いことについて、現在は職員がそれぞれの立場でカバーしあっており、救急出動時の乗車隊員数については、規定の人数で対応している。職員も増員を図っているとのことでありました。

委員より、特に消防職員の人的配置は命に関わることであり、引き続き消防署職員数には目配りをお願いしたいとの意見がありました。

次に10款 教育費では、いじめ・不登校の状況について、資料No. 26「年度別小・中学校いじめ・不登校・暴力行為の状況」をご参照下さい。

いじめ件数減少の要因は、子ども達による「いじめ根絶運動」の取り組みなど、「学校における様々な活動の成果の表れ」であると考えているとのことであります。

不登校の対策については、「不登校児童生徒支援チーム」による取り組みの充実を図り、「改善しつつある」が、まだまだ息の長い取り組みが必要であり、今後も児童生徒一人ひとりの状況に応じた「丁寧な支援」を、庁内及び関係機関との「連携をより強化して」一層努めてまいりたいとのことであります。

次に、学校施設の維持管理について、平成22年度の主な改修は、「東部中学校の特別教室棟の耐震改築工事」を実施し、耐震改修未実施の校舎は「5校9棟」となっている。「太陽光発電システムの設置」については、教育的観点などから導入していきたいが、費用もかかるため「国の補助金などの動向を見極めながら」対応してまいりたいとのことであります。

次に、放課後子ども居場所づくり事業について、「川岸」、「湊」、「田中」の各小学校において「地域住民と学校、行政の協働」により本格的に活動を開始した。

「英語教室」などの目的を定めた教室や、「外でおもいきり遊んで触れ合いを育む」など、それぞれが特色のある活動を展開し、子ども達からも、「異学年交流」や「地域の方々との交流」が出来たとの感想があり、「好評」であったとのことであります。

次に、近代化産業遺産について、活用の状況については、「シルクサミットでパネル展示」や「見学ツアー」、「シルクフェア」の会場として使用されたり、「諏訪湖周まちじゅう芸術祭」や、JRの「駅からハイキング」などのイベントにおいて「観光資源」として活用されている。

今後も、近代化産業遺産の周知・啓発のため「情報発信」を積極的に行い、「地域活性化」にもつなげてまいりたいとのことであります。

次に、スポーツ振興事業について、「アスリートサポート事業」は、将来全国的に活躍できる「スピードスケート選手」の育成を目指し、競技力向上を支援することを目的に、フィジカルトレーニングなどを実施した。

受講者全員が「しっかりとした目標を持って」真剣にスピードスケート練習に取り組み、県の大会においても入賞者が出るなど、成果が出ているとのことであります。

次に、歳入について、申し上げます。まず、市税の状況について、市税収入済額の総計は、70億7,315万4,372円であり、前年度比、4億6,492万3,007円、6.2%の減となっているが、これは、「個人市民税」において、不況の影響を反映し、各産業に及ぶ「個人の総所得金額の減少」、並びに、「納税義務者数の減少」によるため減収となったものである。また、「固定資産税・都市計画税」においては、「地価の下落」が引き続いていることや、「企業の設備投資が低調」であったため減収となったことが主な要因であるとのことであります。

市政運営の根幹を成す市税について、今後もこの実績の数値を維持しつつ、さらに高めることが求められているが、現在の厳しい経済情勢や雇用状況からも、極めて難しい状況にあるものと認識しているが、納税者の理解をいただきながら、より適正かつ公正な賦課徴収に努めてまいりたいとのことであります。

次に、不納欠損について、資料 No. 3 2「調定額・収入済額・不納欠損額・収入未済額の推移」をご参照下さい。

不納欠損については、地方税法に基づき行なっているものであり、税の公平性の観点から、慎重を期して、対応しなければならないが、今後も関係部署と連携を取りながら、滞納処分の強化を図る一方で、担税能力の確認、滞納者の生活実態を考慮した上で、滞納整理を推進し、収入未済額の圧縮に努めてまいりたいとのことであります。

次に、納税相談室について、資料 No. 3 4「納税相談室相談件数推移」をご参照下さい。開設されて5年が経過するが、相談しやすい環境づくりに配慮し、定着してきている。前年度よりは相談件数は減っているが、依然として相談件数は多い状況である。滞納理由については、倒産・失業・病気療養等、様々であるが、相談を実施する中で担税能力の確認を行い、適正な対応に心掛けているとのことであります。

差し押さえのうち、特に給料の差し押さえについては、最低生活を保障する部分は残し、十分に考慮しているとのことであります。

次に、固定資産税について、非課税物件、減免物件の調査について、物件の調査は法務局からの土地及び、家屋の売買等の登記の異動をもとに行っている。減免物件については、生活保護の世帯が多いため、随時庁内で確認を行っている。

さらに、現地の確認については、2年間で市内道路のすべてを調査するほかに、3年に1回、航空写真を撮り、過去のものとは比べ、建物の有無等を確認しているとのことであります。

次に、委員会の要望であります。委員会としては、歳出について、

1. 長引く景気の低迷により、厳しい行財政運営を強いられているが、限られた財源の中で、きめ細やかで効果的な事業をより一層推進されるとともに、行財政改革プラン実施計画の着実な実行により、市民ニーズに応えながら効率的な行政サービスの提供に努められたい。
2. 職員のメンタルヘルスケア及び、市民サービス向上のための職員体制には引き続き配慮されたい。
3. 介護施設や保育サービスなど、需要にあった施設整備への取り組みや、住民ニーズに合った改善に配慮し、市民福祉のより一層の向上に努められたい。
4. 産業の振興、雇用の確保は、まちの活性化のための喫緊の課題であり、商工業振興施策を始めとする各種施策の展開を図っているが、引き続き産業全体のバランスある施策の推進に一層努められたい。
5. いじめ・不登校へのきめ細かな対応に努めるとともに、児童・生徒の教育環境のなお一層の充実を図られたい。

歳入について

歳入の根幹をなす市税は自主財源の確保や負担の公平性の観点から極めて重要であり、引き続き収納対策の強化及び不納欠損の適正処理に努めるとともに、徴収に当たっては、

きめ細かで丁寧な対応をされたい。

また、地方財政の安定、確立に向けた地方交付税、国庫補助金などの財政支援の拡充を求める働きかけについて、引き続き強力に展開されたい。

以上、6点について要望いたしました。

次に討論の主な点について報告いたします。

平成22年度決算では、自治体の使命である住民福祉の向上のために、子どもの医療費無料化が小学校卒業まで拡大されたこと、市制度資金の拡充や雇用対策などによる中小零細企業支援、湖畔若宮地区の整備について、住民の声を尊重する地区計画のかたちで進められること、消防資機材搬送車の全分団への配備など、評価できる点もあるが、家庭ごみ処理の有料化、湖周ごみ処理についての事業の進め方への問題、また、空き工場活用に対する補助については、零細企業支援や市民生活応援の施策と比較しての問題、さらに国保特会への一般会計からの繰り出しについても問題であり、本決算認定には反対するとの意見がありました。

一方、平成22年度は、「第4次岡谷市総合計画」の2年目で、加速する年として、行政運営が展開された。

厳しい財政状況の中、市民サービスを低下させずにどう守れるかが問われる年でもあったが、高齢化する市民へのきめ細やかな福祉行政、次世代を担う子どもたちへの保育・教育分野への積極的な施策は評価できるものである。

市民との徹底した情報の共有による市民の理解を優先させ、具体的な目標とプロセス、結果を明確にすることを要望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

また、経済不況が長引く中、実質収支は黒字となり、財務改善を図られたことに対し評価するものである。

さらに、ごみ有料化を諏訪地域の他市町村に先駆け実施したことにより、手数料収入を得たこと、ごみ減量によるコスト削減をしたことも特筆すべきことであり、市民要望の可能な限りの実現に期待し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第61号 平成22年度 岡谷市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、国保の運営状況を示す、資料No. 41～No. 48をご参照ください。

まず、加入者の生活実態について、国保の被保険者については、個人事業者、農業者、年金生活者のほかに最近ではリストラ、失業により無所得の方が加入している。

非自発的失業者として40代、50代の割合も多く、窓口や納税相談を通じて厳しい状況がうかがえるとのことであり、今後も、長引く不況の中で低所得者、及び高齢化により所得のない方の国保加入が増える状況にあると認識しているとのことでありました。

また、国保税の重税感については、税額は国民健康保険法や国の基準など制度に従って計算したものである。昨今の経済情勢下では国保税に限らず、公共料金、住宅ローン等の家計支出に対しては今まで以上に負担を感じているのではないかと、国保税については低所

得者の負担軽減のため税率の軽減措置や非自発的失業者の軽減も引き続き実施するなど対策を講じてまいりたいとのことであります。

次に、収支状況について、実質収支黒字の要因については、国保税収入の落ち込みが激しかったが、国庫支出金が対前年度比で8,000万円ほどの収入増となったこと。また、歳出については、保険給付費について、見込みほどの支出にならず、実質収支額が334万6,000円の黒字となった。

しかし、基金繰入額や繰越金を除いた単年度収支では3,746万円の赤字で、さらに交付された国庫支出金の内、約4,000万円は返還予定であり厳しい収支決算であったと思っているとのことであります。

また、ここ数年、保険給付費が抑えられていることについては、年間500名程が後期高齢者医療制度に移行していること、また、流行性の疾患がなかったことによるものと考えているとのことであります。

国民健康保険については、運営は市町村で行うが、制度そのものについては、国が責任を持つべきと考えている。現在はどの市町村も大変厳しい状況に置かれており、今後も市長会等を通じて、国にしっかりと要望をしてまいりたいとのことであります。

次に、給付状況について、医療費が県下19市の中で一番高額になっていることについては、市内には医療機関が多く、医療環境に恵まれているためと分析しているとのことであります。

また、保健事業については、保険者の義務として特定健診を実施している。日曜日健診も実施しており疾病予防に役立っているとのことであります。

委員より健診の周知徹底を図り、市民の健康を守りながら、医療費の削減につなげてもらいたいとの意見がありました。

次に、資格証明書・短期被保険者証について、資格証明書の交付は、納税について催告、訪問、電話などの納税相談の呼び掛けに応じない状況の方に限っており、納税相談の機会をつくるための一つの方法と考えている。

資格証明書の交付は慎重に審査をしているが、納税相談に応じてもらえれば短期被保険者証を発行しているとのことであります。

次に、基金について、基金は、平成15年度以降、単年度収支の赤字に対して取り崩して運用している状況である。

流行性疾患など急激な医療費の支出に堪えうるような措置が求められており、国保会計の安定運営には基金は必要と考えている。

今後基金のあり方については、医療費の状況や国保運営協議会の意見を聞きながら、慎重に検討をしてまいりたいとのことであります。

次に、討論について報告いたします。

国保は、深刻な不況の中で苦しい営業を強いられている自営業者や、わずかな年金で暮らしている高齢者等、社会的に大変弱い立場の方が加入しており、保険料の引き上げ等に

より、生活は困窮を極めている。また、高過ぎる国保税負担が受診抑制を引き起こしている状態と考えており、国保税額の引き下げの措置を講ずるべきである。

さらに、資格証明書や短期被保険者証の交付も加入者にとって命にかかわる問題で、見過ごすわけにはいかない。以上のことから本決算の認定には反対するとの意見がありました。

一方、市民は不況での生活不安の中、老後の生活を支える医療に対して支援を望んでいる。平成22年度の国保事業では一定の軽減策も講じられ、厳しい状況の市民に配慮もされており、県内19市の平均より低い国保税額及び、実質収支の黒字決算についても評価する。行政の積極的な支援や市民の健康増進事業を図り、国保会計の安定化を要望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

また、この会計は様々な問題を抱えているが、国の社会保険制度に対する問題であり、本決算に関しての問題とは捉えがたい。

今後、国保税等の税率に関しても慎重を期していただくことを要望し本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第62号 平成22年度 岡谷市地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第63号 平成22年度 岡谷市分収造林事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第64号 平成22年度 岡谷市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第65号 平成22年度 岡谷市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第66号 平成22年度 岡谷市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第67号 平成22年度 岡谷市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上、6議案については、それぞれ審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第68号 平成22年度 岡谷市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、出されました討論について報告します。

この会計は、医療の提供を年齢だけで区切るものであり、制度そのものに反対の立場から本決算認定には反対するとの意見がありました。

一方、この制度は国の社会保障が限界に来た中での新しい取り組みとしての事業である。決算内容も十二分に努力をされていることから、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第69号 平成22年度岡谷市湊財産区一般会計歳入歳出決算認定については、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

以上であります。